

2010年度

東京都内NPO法人に関する基礎調査 報告書



2011年3月

東京ボランティア・市民活動センター

はしがき

いわゆるNPO法(特定非営利活動促進法)が制定されてから10年余が経過した。2011年1月末現在、認証されたNPO法人は全国で41,864団体となった。このうち、都道府県認証団体総数38,577のなかで東京都認証団体6,762は17.5%を占めており、さらに、東京都の範囲を超えて広域的に活動する内閣府認証団体も、東京にかなり集中している。したがって都内のNPO法人の実態を把握することは、全国的な概況というよりも、今日の日本における大都市型(あるいは首都型)のNPO法人の特徴と課題を浮き彫りにすることになると考えられる。はたして東京のNPO法人はどのような現況を示しているだろうか。

この調査は、東京に事務所を置くNPO法人(特定非営利活動法人)の組織体制や運営上の課題等を把握することを目的に、2010年9月、郵送法で実施された。東京都には、同年8月時点で、都内を活動範囲とする東京都認証NPO法人が6,544団体、東京都を超えて活動する内閣府認証NPO法人が1,833団体あったが、それらのすべての団体を対象とした悉皆調査である。有効回収数は1,174団体(有効回収率16.7%)であった。

東京都が実施したNPO関連の既存調査には、「特定非営利活動促進法施行後の市民活動団体の現状と課題に関する調査」(2000年)、「市民活動団体基礎調査」(2001年)、および「特定非営利活動法人ニーズ調査」(2005年)があるが、それ以降、全都をカバーする調査は行われていない。したがって本調査は、都内NPO法人に関する最新の基礎データということになる。なお、関連する先行調査には、内閣府が実施した全国調査のほか、多摩地域のNPO法人の悉皆調査の結果をふくむ東京市町村自治調査会の『「住民自治」の拡充に向けて』(2005年3月)や、首都圏市民活動団体調査の分析結果をまとめた一橋大学町村敬志研究室の『市民エージェントの構想する新しい都市のかたち』(2009年3月)などがあり、それらも参考にさせていただいた。

本調査に当たっては、東京ボランティア・市民活動センター内に渡戸一郎(本センター運営委員長、明星大学人文学部教授)、瀧澤利行(本センター専門員、茨城大学教育学部教授)、池田明彦(本センター主任)からなる調査チームを設け、東京都生活文化局とも協議しながら調査票を設計し、集計・分析を行った(「Ⅱ 調査結果」の1は池田、2は瀧澤が執筆担当した)。集計作業ではできるだけ再カテゴリー化を行い、回答の諸傾向を見やすくする工夫を重ねたが、活動分野別よりも活動範囲の広狭や団体の財政規模が有意な項目が多かった。また、調査結果全体からは、法制化以後約10年を経た市民活動が抱える課題や、東京ならではの傾向もうかがえるが、その分析にはいまだ残された課題が多い。しかし、とりあえずの速報として関係各位に役立てていただければ幸いである。

最後に、本調査にご回答いただいたNPO法人の関係者、資金を提供していただいた東京都共同募金会、およびデータの統計処理にご協力いただいた桜プランニングに厚く御礼申し上げます次第である。

2011年3月

調査チームを代表して
渡戸一郎

CONTENTS

はしがき	
I 調査概要	5
II 調査結果	
1 単純集計結果および考察	11
(1) 法人について	
1) 法人格の認証	11
2) 団体設立時期と法人設立時期	11
3) 法人設立目的	13
4) 主な活動分野	14
5) 活動形態	15
6) 支援対象の年齢層	17
7) 支援対象の性別	18
8) 主たる支援対象	19
(2) 組織体制について	
1) 会員制度	20
2) 会費年額	23
3) 役員構成	25
4) 理事会の開催回数	27
5) 事務局スタッフ	28
6) 経理担当者	31
7) 常勤職員の年収	32
8) 常勤職員の労働保険・社会保険	33
9) 常勤職員の定期健康診断	34
10) 事務所の開設場所	35
(3) 資金・財務について	
1) 収入源	36
2) 借金残高の有無	37
3) 年間収支規模	38
4) 「事業費」に対する「管理費」の比率	39
5) 人件費総額	40
6) 主たる資産	41
7) 監査体制	42
(4) 活動内容について	
1) 主な活動地域	43
(5) 活動の課題や今後の方向性について	
1) 活動の活性化に向けた課題	44
① スタッフメンバー	45
② 活動の支援や事業を担うボランティア	46

③資金	47
④理念や組織運営	48
⑤活動	49
2)法人種別の変更	52
3)「認定NPO法人」制度の認知度	52
4)「認定NPO法人」の申請希望の有無	53
5)今後の活動の見通し	53
6)NPO・市民活動団体の社会的役割	54
2 クロス集計結果および考察	55
3 自由回答	
東京ボランティア・市民活動センターへの要望や期待等	61
Ⅲ 調査票	71

I 調查概要

I 調査概要

1. 目的

- 都内に事務所のあるNPO法人の基礎データを把握し、その運営課題を明らかにすることを目的として実施。調査結果を踏まえ、東京ボランティア・市民活動センターとして今後行うべきNPO支援に関する事業を検討する。

2. 対象

東京都認証NPO法人	6,544 団体(78.1%)
内閣府認証NPO法人(都内事務所あり)	1,833 団体(21.9%)
全 体	8,377 団体(100.0%)

3. 方法

- 郵送調査。調査の内容は東京都生活文化局との協議を経て作成した。また、宛名データは東京都生活文化局より提供いただいた。東京都認証と内閣府認証の回答が混合しないように同じ質問項目の調査票で色違いを2種作成した。調査票記入に関する質問への回答はホームページにも随時掲載した。

4. 経過

平成 22 年 9 月 13 日	• 調査票発送
平成 22 年 10 月 5 日	• 回答締切(→10 月 29 日まで延長)
平成 22 年 11-12 月	• エディティングおよび集計
平成 23 年 1 月	• ホームページに速報値を公開(単純集計)
平成 23 年 1-2 月	• 考察
平成 23 年 3 月	• 報告書発刊

5. 入力・統計処理

有限会社 桜プランニング(墨田区)

6. 回収数・率

- 宛名不明で戻ってきたもの(及び無効票)を除外した回収数・率は以下のとおり。

東京都認証NPO法人	979 団体 / 5,664 団体(17.3%)
内閣府認証NPO法人(都内事務所あり)	195 団体 / 1,346 団体(14.5%)
全 体	1,174 団体 / 7,010 団体(16.7%)

7. 集計対象数

- 無効票を除く 1,169 団体(東京認証 975 団体、内閣府認証 194 団体)。

※ 今回の調査は、東京都生活文化局が保有する直近の宛名データで送付したが、宛名不明で戻ってきた調査票が多数あった(東京都認証:880 団体/内閣府認証:487 団体)。調査票発送後の各団体からの本センターへの問い合わせ内容から、主たる事務所の所在地の変更があるにもかかわらず、東京都へ届出をしていないケースが多いように思われる。